

パブリックコメント実施結果報告書

平成27年3月24日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	岩永
連絡先	0857-26-7284

意見公募のテーマ：鳥取県食品衛生法施行条例の一部改正（案）に対する意見

①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
0 (0)	27 (9)	6 (3)	1 (1)	22 (14)	56 (27)

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)		
既に盛り込み済み	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP認定施設の差別化（付加価値等）を図り、事業者間の競争力を上げるような方針を出してほしい。 ・ HACCP認定施設は認定書を掲示したり、県は県内外、海外へのPRを行ってはどうか。また、ホームページ、広告、チラシで宣伝をしてはどうか。 ・ 事業者任せではなく、行政、事業者、消費者一体となって実施していくべき。 ・ HACCPの導入に当たっては、食品事業者の大幅な負担増にならないよう県としての対応を望む。
今後の検討課題	21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者への周知等を含め十分な準備をお願いしたい。 ・ 報告方法等について、事業者への過度の負担とならないようお願いしたい。 ・ プラスチック、金属においても、硬さ及び形状等によっては、直ちに健康被害につながると考えにくい場合でも報告が必要か。
対応できない	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の基準（原材料の検食保存、管理運営要領の作成等）に経過措置を設けてあるが、不要ではないか。
その他	27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の頻度はどれくらいで行えばいいか。冬場はノロウイルスが流行するが、検便をする必要があるのか。 ・ 検便について、項目の例示をしてほしい。 ・ 食品衛生に関する講習会は開催しているか。
計	56	

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		食の安全推進会議での報告